

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行(一)

等級	等級別基準表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	19	10.8	主事 保育士	16 3			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う者の職務	55	31.3	主事 保育士 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 司書 学芸員	24 15 9 3 1 2 1	113	64.2	係員級
3級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 主任の職務 4 保育所の所長代理、主任の職務	67	38.1	主査 主任 主任保育士 主任介護支援専門員	13 15 9 2			
				所長代理 係長	11 17	28	15.9	係長級
4級	1 本庁の課長代理及び局長代理の職務 2 病院の部長代理及び課長の職務 3 保育所の所長の職務 4 出先機関の館長代理及び所長代理の職務 5 困難な業務を処理する係長の職務	14	8.0	課長代理 局長代理 部長代理 所長 副センター長	9 0 1 3 1	14	8.0	課長代理級
5級	1 本庁の参事、課長及び局長の職務 2 病院の部長及び次長の職務 4 主幹の職務	15	8.5	課長 局長 部長 主幹	5 1 1 8	21	11.9	課長級
6級	重要な業務を所掌する参事、課長、局長、病院の部長及び次長、出先機関の館長及び所長	6	3.4	参事 課長 局長	2 3 1			
	合計	176	100					